

--	--

## 議 事 録

会 議 名	第5回 杉並区児童館等のあり方検討会	
日 時	平成18年5月8日(月) 19時00分～21時00分	
場 所	杉並区役所 第5・6会議室	
出席者	委 員	増山会長、菅原副会長、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、上原委員、加藤委員、重藤委員
	事 務 局	[教育委員会事務局] 松岡庶務課長、吉田学校適正配置担当課長 [児童館] 岡崎成田西児童館主査、大浦堀ノ内東児童館主事、島田下井草児童館主事 [児童青少年課] 白垣児童青少年課長、小林康夫計画調整担当係長、阿部事業係長、林田管理係主査、横関児童館運営係主査、小林武彦事業係主査、土田管理係主事
傍聴者	6名	
配付資料	事 前	1 会議次第 2 区立小学校別の余裕教室数(資料22) 3 その他の資料 (1) 第4回検討会議事録 (2) 杉並区学童クラブ運営委託検討会 提言書(参考資料)
	当 日	1 学童クラブと小学生の居場所づくりを検討する上での視点について(資料21) 2 児童館・学童クラブ配置図2(資料編1-2)
会議次第	1 開会挨拶 2 第4回議事録について 3 資料説明 4 議題 増大・多様化する学童クラブニーズへの対応について 5 その他	
発 言 者	発 言 内 容	
1 開会		
会 長	《開会挨拶》	
2 第4回議事録について		
会 長	既にお手元に第4回の議事録が送付されていると思いますが、訂正する部分ありますでしょうか。特になければこの議事録を確定します。	
	《特になし》	
会 長	では、議事録を確定します。	
3 資料説明		
児童青少年課長	《事前・当日配布資料確認》	
会 長	議事に入る前にこれまでの復習をしますと、既に資料7で予想される重要な議題が整理されています。一つには乳幼児期の子育てにとって児童館が果たす役割があります。もう一つは今日の議論になる小学生の時期の児童館の役割というものがあります。その中で学童保育というものが大きく膨らんできていますので、そうした	

	<p>ものとの関連でこの居場所づくりをどう考えていくかというのがあります。後でも出てくると思いますが、「地域子ども教室」という新しい事業も始まっております。そうしたものも含めて小学生の時期の課題と児童館の役割を考える必要があります。さらに中高生にとっての児童館の役割というものもあります。また、障害児の問題もあります。それら全体で今日の地域づくりや子育てにとって児童館が果たす役割や課題が掲げられています。</p> <p>子どもの成長に沿って、下の年齢から議論していくということで乳幼児親子の居場所の議論から始まりました。前回、前々回に議論が進みましたように乳幼児の時期は非常に重要です。特に親の育児力・養育力が低下している中で、乳幼児期の育児のスタートにあたって、児童館が果たす役割は、居場所としても、親が子育ての見通しをつかむうえでも、あるいは地域とのつながりをつくるうえでもたいへん重要で、応援できるものにしていかなければなりません。また、応援するセンター機能的なものも必要ではないかということなどいくつか意見が出されました。</p> <p>ただし一方では、今でさえ児童館がフルに活用されていて、なかでも学童クラブとの関連では非常に大きな課題を抱えています。とりあえず乳幼児親子の議論はそこまでにして、学童クラブと児童館との関係や子どもの居場所づくりとの関係を煮詰める中で、もう一度議論を深めていこうと思います。児童館の中で学童保育の役割は高まってきているし、さらに期待が高くなっているということは、非常に大きなテーマでもあります。今日はそのことを中心に議論したいと思います。</p> <p>また、後ほど説明があると思いますが、学校との関連で児童館の位置や学校に空き教室が生まれている状況などを踏まえながら、どのようにして学校と児童館、あるいは学童クラブと関連を持てば良いのかということも一つのテーマになってきていると思います。</p> <p>そこで今日は資料21の視点・論点に沿って議論を進めていきたいと思います。事務局から資料について説明をいただき、今日の討論の前提となる課題について共通の認識を持ちたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
児童青少年課長	《資料編1-2に基づき、児童館の配置等について説明》
会長	質問はありますか。児童館等の配置図は細かく作成していただきまして、今後の検討の素材になると思います。歩いて10分、自転車で10分ぐらいという範囲に児童館を設置するという要望が非常に高かったのも、そういう意味では、どのように児童館が配置されているかということは重要です。それから恐らくこれだけ小学校区に児童館があるというのは、日本一ではないでしょうか。これだけの児童館があるというのは非常に貴重で、蓄積があるということをお前提にして考えていければと思います。
委員	細かいことですが凡例の中で、子育てサポートセンター・ひととき保育に二種類あるのは何か意味があるのでしょうか。
児童青少年課長	二箇所は予定地ですので、若干凡例を変えています。
会長	それでは引き続き、資料の説明をお願いします。
児童青少年課長	《資料20、参考資料について説明》
学校適正配置担当課長	《資料22について説明》
会長	今までのところで質問はありますか。
委員	今説明がありました、居場所づくり事業で行われている「すぎっ子クラブ」が放課後対策事業として学童クラブと近いことを実施しているというような説明がありましたが、居場所づくり事業は預かりではないので、学童とは違います。
学校適正配置担当課長	もちろん学童クラブとは異なりますが、似ているということです。施設改修は伴いませんが、学童クラブと近いことを実施しているということです。

会 長	「すぎっ子クラブ」というのは、いわゆる「地域子ども教室」事業でよろしいですか。
学校適正配置担当課長	そうです。国の施策になります。
会 長	今年度で終了する予定のもので、その後どうなるかわからないという事業ですね。そのほかにありますか。
委 員	余裕教室の多い小学校に、共通の傾向・特徴というものがありますでしょうか。
学校適正配置担当課長	杉並第二小学校が7教室ですが、児童数が多い時代に増築に増築を重ねてきたということがあり、キャパシティが大きいということです。杉並第二小学校は18クラスの大規模校ですが、それでもまだ余裕があるということです。
委 員	幼少連携教育実施校は2校の外にあと3校あったと思いますが。
学校適正配置担当課長	学校と幼稚園の連携、保育園との連携というのがございます。施設を一緒にして連携しているのはこの2校になります。他の3校は施設を共有せずに中身の面で連携するという事です。
会 長	小学校の余裕教室は今現在の数値ではありますが、流動的な部分を含んでいるということだと思います。 続いて今日検討するうえでの視点について説明をお願いします。
児童青少年課長	《資料21について説明》
4 議題	
会 長	<p>今日の資料の説明がありましたので、これから集中して小学生の時期の居場所づくり、その中における学校・児童館・学童クラブの位置付けを議論していきたいと思えます。資料21では論点・視点として学童クラブのあり方のテーマからなっていますが、順番から言えば逆で、小学生低学年から高学年につれて大きく変わっていく時期の子どもにとって、そもそもどういう生活が必要なのか。そのために児童館はどういう役割を果たしてきたのか。あるいは、学童保育はどういう位置付けだったのか。そしてまた小学校の生活などについて考えていきたいと思えます。</p> <p>杉並区ではこの地図に示されたように、学校も児童館も学童保育もそれなりに数はあります。学童クラブは充分ではありませんが。そういう歴史的経緯も踏まえながら小学生の時期の生活のあり方、とりわけ学校の外での子どもたちの生活のあり方を良く考えなければならぬと思えます。</p> <p>学童クラブのアンケートの内容を見ると、5頁の登録制についての主な意見のうち、制度の拡大や運用に関する自由意見では「中学生も受け入れて欲しい」という意見も出てきています。こういう親のニーズを考えるといったい何を考えているのかというように思える記述もあります。子どもは危険や冒険と背中合わせで成長していきます。もちろん安全対策は考える必要ではありますが、子どもの成長発達という原理も考えなければいけないと思えます。</p> <p>そういうものを念頭に置きながら、今まで蓄積された杉並区での課題等を位置づけていくと、学童クラブのあり方が今の児童館では多くの比重を占め窮屈になってきていることで、学校の空き教室利用が可能性として想定されています。</p> <p>その前に、そもそも小学生の居場所はどうあったら良いのかという視点から考えないと、先ほどの「すぎっ子クラブ」などの新しい「地域子ども教室」事業などの位置付けもはっきりしてきません。そういう点で原理的にどう考えたら良いのかということです。今、杉並では子どもの育ちという観点から、この条件はいかなる到達点に来ているのかというところから議論して、懸案の学童クラブのあり方、小学校との関連などの議論を詰めていければ良いと思えます。</p> <p>ご年配の方からお若い方まで、自分の小学生時代の育ち方なども考えたり、今の子どもが置かれている現状も見つめながら、今子どもはどうなっているのかということ議論できればと思えますが、いかがでしょうか。</p>

<p>会 長</p>	<p>学童クラブのアンケートの4頁、学童クラブの設置場所の意見欄では「学童クラブが学校内では学校の延長のようになるので、気持ちの切り替えができない」というような記述もあります。子どもにとって学校内に学童クラブを移すことが本当に良いのかという声もあります。親としての心配・配慮から出てくる発想と、子どもの願いからでてくる視点というものを合わせ考えなければいけないと思います。</p> <p>既に、学校の中で学童クラブを実施している久我山学童クラブも視察しましたので、これまで見てきたことも踏まえて、自由にどこからでもご意見をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>抽象的な意見になるかもしれませんが、私は田舎育ちで小さい頃は学童クラブという存在もなかった時代に育ちました。はじめて東京に来て子どもたちが学童クラブに一步を踏み入れたときに「ただいま」と言って入るのを見て、非常に驚きというか、学童クラブを帰る家という感覚で捉えているというのは新鮮でした。</p> <p>一つのキーワードとして、子どもたちが心の底から「ただいま」と言って帰る場所、単なる居場所ということではなく第二の我が家というように捉えられる場所が学童クラブなのかと強い印象として感じました。今後もそうあるべきだと思います。場所の問題もあって学校の中という意見もあると思いますが、帰るべき家という感覚からすると学校の中に学童クラブを設置するのはどうなのかと思います。</p> <p>それから学童クラブアンケートの中の、学童クラブを学校内に立地すべきという意見の中で、そう捉えている親はどちらかということと通学時の安全面を捉えていると思います。時期的なものもありますが、ちょうど子どもが狙われた事件が多発した時期で、2月末というアンケートの集計ですので、すこし数値が膨らんでいるところもあるのではないかと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>今のご意見に賛成です。子どもの発達という面から考えると、特に小学校低学年まで、さらに思春期にかけてもそうですが、安全基地とでもいうのでしょうか、信頼できる大人がいて、安心してそこに身を置けるような環境が必要だと思います。特に小学校までは安全基地的な役割をする場所が必要だと思います。両親が働いている場合は学童クラブが家庭に代わるということもありますし、お家があっても外で遊ぶ子どもたちにとっても、遊んでいる中にそういう場所があると良いと思います。</p> <p>学童クラブアンケートの2頁、日常運営で重視すべきものを3つまでお答えくださいという設問でベスト3に基本的な機能というのが現れているような気がします。一つは「友だちと遊べる」というのがあると思います。少子化が進み子どもが少なくなっている中で、遊びたくても近くに子どもいないというのがありますので、学童の子も一般家庭の子も友だちとの遊びがすごく大事だと思いますし、「子どもの遊びの充実」の割合が高いこととところに表れています。「宿題や勉強がきちんと学習できる環境が必要」というのは、児童館に基本的な機能として図書室があり、そこで勉強などができます。それからベスト3の中に、「基本的な生活習慣づくり」が入っていますが、きちんとした生活のしかたを児童館で学んでほしいということだと思います。学童クラブは安全基地としての機能ということと、子どもの社会生活にに応じてどうやって遊ぶかということと、学習という要素が必要だと思います。</p> <p>小学校の中であつてもそういった要素が上手く満たされていれば良いと思います。</p> <p>小学生高学年と中高生の子どもたちの声が、資料編の25・26頁に載っています。普段どこで遊ぶかという設問に、一番多いのは自宅や友だちの家、友だちと遊ぶというのが大きなウエイトを占めていますので、友だちと遊ぶというのは重要な要素になっていると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>小学校の低学年、低学年から高学年になっていくにつれ生活圏が拡大・自立していくという時期に、昔と今とではずいぶん環境は変わってきているとは思いますが、子どもの育ちという点では共通の面も無くはないと思います。学童保育は「ただいま」と帰ることからわかるように、明らかに学校とは違います。学童クラブが明らかに違う特質を持ったものであるということは押さえておかなければなりません。つまり、家庭の代替的機能というものは歴然たる事実だと思います。どうして児童</p>

	<p>館の中に学童が膨らんでいったかといえば、空き教室が無かったということもあるでしょうが、学校よりも児童館の方がその機能が近かったということではないでしょうか。</p> <p>一方で小学校の中でも要素が満たされれば、学校内でも良いという意見がありました。久我山学童クラブのような、明らかに学校内に廊下続きで学童クラブがあるので、子どもは同一の空間ではありますが、学校から「ただいま」と言って帰って来て、違うところへ移行します。そこで心理的に大きく変わっていると思います。そこを子どもの立場から見ておかないといけませんね。単なる合理性や安全性だけから考えてしまうと間違ってしまう。子どもにとってはまったく異質の空間になっているからこそ学童クラブが存在し得るというのがあります。もう少し丁寧に見て行かないといけません。ただ場所が空いているからそこに移せば良いという単純なことではないと思います。そういうことも含めてもう少し自由にご意見を頂きたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学童クラブは「帰る場所」というのはもっともなご意見だと思いますし、最終的にはそうあるべきだと思います。やはり安全面の問題から、居場所がないというのが切実な問題がそこまできています。子どもを放課後どこに居させたら良いかということに、どの親も悩んでいると思います。子どもの居場所づくり事業の実施状況を確認したところ、少し増えて小学校で12校実施しています。各校にどのような状況か聞いてみました。「そもそも子どもたちの居場所がない。」「学童クラブが離れていてそこまで行かせられない。」「学童クラブを卒業した子どもたちを安全に遊ばせる場所がない。」ということでした。公園にも行かせられない、どこにも行かせられない子どもたちをとりあえず避難的にそこに集めましょうということから、どうも小学校での居場所づくり事業が始まったような印象を受けました。</p> <p>今、学校での居場所づくり事業を考えている学校が他に何校もありまして、今年度中にももしかしたら少し増えるかもしれません。保護者会の間に、子どもを遊ばせるところが遠くて勝手に行ってきたというところがない。そういうことから、学校で預かるしかないのではないかとということです。保護者会の時には学校内でPTAが託児を行っている学校がずいぶんあるようです。そういったことの代わりがだんだんと居場所づくりになっていくのかなと思います。</p> <p>杉並第五小学校では、土曜日学校を実施しています。居場所事業もやっていますので土曜日学校も飲み込んでいき、居場所づくりの方が主流になっていくのかなという印象を12校の方から話を聞いたときに思いました。</p> <p>私の地元は松庵小学校ですが、学校に隣接して児童館があるので、学童クラブのアンケートにありましたが、学校で預って欲しい、児童館以外のところで預って欲しいという方が全くいません。100%児童館で預って欲しいということです。それは道を隔てて何歩かで児童館に行けるということから、親にとっての安心感と子どもにとっての安心感があると思います。違う空間であり「帰る場所」である児童館が、親の目の届く環境である学校というところの近くにあるというのが大きいと思います。私としては幸せな子ども時代を送らせることができたと思います。</p> <p>児童館の子たちも校庭を使うことができる曜日が決まっています、校庭で遊んでいます。低学年のうちには保護者会のときなど、児童館に行っていないといって行かせています。</p>
<p>委員</p>	<p>学童クラブのできた経過からしても学校と隣接した、若しくは敷地内につくられるということは決して間違っていないと思います。視察に行かせて頂いた久我山学童クラブは一工夫あります。廊下続きのただの教室ですが、実際にはその廊下に見えない壁がつくってあって、入口は別に設けてありました。小さな下駄箱と靴脱ぎ場があって、子どもたちはそこでメリハリをどうもつけているようでした。トイレに行くときはその見えない壁を越えることになりませんが、一旦外に移っていますから、そこから先は気持ちが切り替わっているのを見ました。</p> <p>ただ、学童に入っていない子どもたちとどう遊ぶのかとか、学校の中の施設をどこまで使って良いのかということになると、運営母体が異なるので非常に歯切れが悪くなります。基本的には分けて考えていますということでした。</p>

	<p>同じことが児童館の中に設置されている学童クラブでもおこっているように見受けられました。学童で預っている子どもと児童館に遊びに来ている子どもを、職員が上手く混ぜられないようですね。それを見たときにここには問題があると感じました。それが上手く解決できる方法をつくれば良いと思います。</p> <p>施設のことに詳しい皆さんにお伺いしますが、例えば学校の校庭にせよ図書室にせよ、そういうところは授業が終わったら使えないものなののでしょうか。児童館としてとか学童クラブとしてとかではなく、学校というところは帰りなさいというところですか。</p>
委員	放課後は早く帰りなさいという放送が入りますよね。
委員	放課後遊びは何時までと決まっています、子どもたちは遊んで帰ってきます。集団下校がようやく3月末で終わりましたので、4月からはどの学校でも放課後遊びを再開していると思います。
会長	学校は敷地も建物も設備もありますので、もっと柔軟に対応をお願いしたいと思っている親もいるのではないのでしょうか。
委員	やはり責任問題で、見ている人が管理する人がいないといけないのではないのでしょうか。
会長	逆に言えば責任問題をクリアできれば、先ほどの「すぎっ子クラブ」ではありませんが、人が配置できれば可能性があるかもしれないということですね。
委員	私の住んでいる近くの高井戸第四小学校では、校庭開放をお母さんの手で実施しています。「遊ぼう会」という形で、週2回開放していただくというのを昔からやっています。それはローテーションを組んで校庭を開放するというものです。それと校庭開放委員がいるときに開放するというので、ほとんどの週は開いているということになっています。
委員	今、何校かで進めている放課後居場所づくりというものは、校庭開放と同じものですか。
委員	放課後居場所事業は校庭開放とは違います。
委員	放課後居場所事業はもうちょっと預かるというのが強いわけですね。登録制ですか。
委員	登録制です。
委員	校庭開放はどちらかというと自由に遊ぶというのではなくて、もともとは補習的な要素という感じで学校が捉えていたようです。地域の方に補習をしていただけたらという感じでしたが、そこからすこし定着したら少しずつ違うものになっていきましたよということでした。
会長	<p>学童期の問題はハードの面とソフトの面があって、ソフトの面の理解を相当深めないといけません。いくら条件をつくっても変質してしまいますから、そこを良く理解して深めないといけません。乳幼児期は、どちらかというと親のニーズが非常に強いですが、そこから子どもが離れていきますので、子どもの自立を良く考えながら、学童・児童館・地域子ども教室・校庭開放などの全体をみていくということを深めていかなければなりません。ところが一方では安全が脅かされることがどんどん進んでいますから、その面からの対応を迫られています。専門家ではないような発言をしていますが、本来であれば放っておいた方がよい時期にだんだん移っていくわけですが、放っておけないという事実があります。今の子どもは大変だと思います。</p> <p>そういう中で、子どもの自由意志なり生活圏の拡大ということを大切にしていながら、児童館・学校・学童・地域子ども教室など全体で、今までの蓄積・経過を踏まえて再構成するというように考える必要があると思います。ですから、それぞれのところの先ほどのような条件は非常に良いと思います。もう少し経緯を話しておいた方が良いでしょう。</p>
委員	もともと杉並区は民間から学童クラブが始まっています。保育園を拠点にする人たちが自主的につくったのが、もともとのようです。その後、最初は学校内に設置

	<p>をしていましたが、その後、杉並区の政策で、各小学校に一つ児童館をつくり、その中に学童クラブの育成室を置き一体的に運営していくという計画ができました。そのため学校内にあった単独学童クラブは、児童館が建つごとに吸収されてきた経緯があります。</p> <p>そして、もともと単独に学校内にあった学童クラブが児童館内に移るときも、保護者から安全面でどうかという意見が出されました。児童館の中だといろいろなプログラムがあることや他の方たちとの交流、他の小学生との交流というメリットを説明して理解していただき今に至っています。</p> <p>その中で、学童クラブの児童が多くなり物理的にも厳しい状態になっています。また、乳幼児親子のニーズもあり、中学生のニーズもあるというのが現状です。</p>
会 長	また学校内に戻れということになると、里帰りですね。
委 員	児童館の中に学童クラブがあるというのは、杉並区の特徴だと思います。
会 長	学校の中に学童クラブが戻るというのは、決して新しいことではなく、不思議なことではない訳ですね。
委 員	それで良いのかという議論は必要だと思います。
委 員	学校の中の学童クラブと児童館内の学童クラブとを比べて、プログラムなどに遜色はありますか。
委 員	<p>久我山学童クラブは単独の学童クラブではありますが、高井戸児童館の所属になっていますので、一年生歓迎会など大きな行事の時には、学童クラブから出かけて行って参加するということがあります。児童館内の学童クラブであっても単独の学童クラブであっても、クラブ独自のお誕生日会やお楽しみ会などの行事を行っています。</p> <p>先ほど委員のお話の中で、学童の子どもと児童館に遊びに来た子どもと一緒に交流できていないようなお話がありましたが、児童館内に学童クラブが一緒になるときにいろいろ問題がありましたので、児童館の中で上手く解決するようには努力をしてくれています。</p> <p>単独学童クラブは学校の校庭が使えるなどの良いところがありますが、それほどプログラムやサービスに大きな差はありません。</p>
委 員	単独でも児童館内でも上手くやっているということですね。
委 員	そうですね。
会 長	児童館の中に学童が無ければ、その地域の子どもたちが自由に児童館に遊びに来られたらと思う。学童クラブがどんどん肥大化したことによって、一般の子どもと学童の子の違いがないよう受入れるように配慮していたとしても、一般の子どもが児童館に遊びに来れなくなっているということはあるでしょうか。
委 員	<p>建物の中に学童クラブの子どもたちが大勢いるということで、遊びに来て遊戯室をクラブの子どもが使っていて、遊べないから帰るということはある。あと、外からの印象として、児童館は学童クラブ館で学童の子どもたちが行くところという印象は与えていると思います。</p> <p>ただ、プログラムは全てオープンにしている学童クラブの子どもだけということはありませんし、クラブの子どもたちが先に申込みをして、外から来られないようになることがないようにしています。</p>
会 長	児童館によっては、名前は児童館だけれども、実質は学童クラブ館化しているところもあるのではないのでしょうか。
委 員	そのようなことがないように努力はしていますけれども。
会 長	ただ、そういう傾向が無くはないとも言えるということですか。
委 員	はい。そういうことが問題点だと思います。
会 長	そうすると児童館に遊びに来られなくなった子どもたちは、学校で「地域子ども

	教室」のようなものがあればそこへ行くかもしれませんが、そうでない場合は自分たちで居場所を求めてさまよっているということですかね。それはつかめないわけですね。
委員	<p>児童館にとってはそこが課題だと思いますが、児童館の建物の中でしか子どもを見ていませんし、安全安心面からも外になかなか行けないので、外の状況が把握できていないというのは弱点だと思います。</p> <p>私は高円寺中央児童館と高円寺南児童館の兼務ですが、杉並第六小学校で子どもの居場所事業を始めるときに校長先生からお話がありました。この事業は預かりではなく居場所ということで、学童クラブの子どもも対象にしたいということでした。</p> <p>この事業は、居場所事業ということもあり、プログラムはなかなかできないということで、今年度は児童館から職員が出かけていってプログラムを提供していこうかという計画もあります。</p>
会長	この児童館配置図には、「地域子ども教室」事業については記載されていませんよね。
児童青少年課長	はい。記載しておりません。
会長	先ほど話がありました校庭開放の取組みについても記載されていませんね。
委員	校庭開放は全ての学校で実施されています。
会長	それは子ども居場所づくりとは重なっていないということですか。
委員	重なってはいません。別のものです
委員	ただ、子どもの居場所づくり事業は今年度限りの予算措置ですので、来年度以降は全くわからないということです。
会長	その問題はこの検討会の課題ではありませんが、子どもの居場所というものを考えるのであれば、児童館だけで解決できる問題ではないということです。
委員	切り離しては考えられないかもしれないですね。学童クラブの問題とも。
会長	そういうものがもう少し豊かになれば、児童館機能をも広げることが出来るだろうし、学童クラブとの連携も考えられるという可能性があるということですね。
委員	いろいろな居場所があった方が、子どもの放課後にとっては豊かだと思います。
会長	むしろ選択しながら遊ぶことになっていきますから、安全な場所があった方が、高学年になると良いだろうということですね。
委員	ただ、子どもの居場所づくりも担い手がいないというのがどこも課題で、預かる側も少人数でパンクしそうになりながらやっているというのが現状のようです。
会長	「地域子ども教室」事業については資料12でお配りいただいています。それぞれ取り組んでいる学校、開催日数、参加児童数などが掲載されています。「すぎっ子クラブ」は年間148日も開催していてすごいことです。全部の学校がこうなると良いのですが、そういかないでしょう。
委員	そのあたりの杉並区の方針というのは今の段階でどうでしょうか。
児童青少年課長	「地域子ども教室」事業に関して、来年度以降どうするかということは、まだ区として方針を固めておりません。
会長	当検討会としてはそのあたりの展望が見えたほうが、高学年の子どもの居場所については考えやすいということがあるかもしれません。
委員	全ての子どもの放課後の居場所づくりということでは、この検討会では児童館としてどう応えるかということを考えれば良いと思います。全ての子どもの居場所と、生活の場としての就労保障や子どもたちの安心安全を保障する学童クラブというのは質が違うと思いますので、そこも区別して検討することが大事だと思います。
会長	かなり論点が出てきていると思います。今日、テーマとして整理している学童クラブのあり方の問題について、児童館の本来の機能にとっても大きな課題となっています。一方では学校に空き教室がそれなりにあるということになっています。学

	<p>校内に学童が戻ることになった場合、その質のソフト部分の違いを大切にしつつ、そうした条件を活かしてニーズに応えるということにもなります。</p> <p>現実的な見通しは、より細かく区で検討していただければならないと思いますが、基本的な考え方・あり方としてどう考えるかが、この検討会での我われの役割だと思っています。</p>
委員	<p>資料22などを見ると、基本方針は全地域均一には出せないと思います。小学校には余裕教室がゼロというところは物理的に無理です。地域によっては今の児童館で落ち着いているところもあるだろうと思います。</p> <p>具体的に保護者の方から、5割以上の方が学校内に設置して欲しいというクラブが5箇所あります。資料22に丸をつけてみました。杉並第七小、東田小、桃井第三小、大宮小、永福南小になるとと思いますが、そこには余裕教室がいくつあれば戻れるかというのがわかりませんが、この資料を見るとゼロではないということがわかります。</p> <p>とりあえずそういう希望があるところは、そういう方向性を考え、地域によっては方針に差が出ると思います。</p>
会長	<p>それは基本的にそうです。前回も乳幼児親子のニーズのときにも、一律にということではなく、条件があるところではそれを探っていくということでした。つまり、乳幼児の専用のスペースを確保したり、センター機能を持たせる児童館であったり、そのための条件は具体的に探っていくということでした。今回もそれは基本的に一緒だと思います。そういう方向で条件のあるところは、この学校内空き教室も利用するというのも考えましょう。</p> <p>今までのように、どの児童館も共通の課題を抱えてやっていくのか、あるいは今の小学校内の空き教室の現状やその地域のニーズというものを考えながら、全体的に子どもの成長発達における居場所づくりというものを児童館側から再構成していくということだと思います。</p>
委員	<p>今の5校は児童数の減っているところもありますから、学校適正配置のことも関わると思います。</p>
学校適正配置担当課長	<p>まだ、具体的な学校適正配置計画は、第一次では1校だけです。現に必要性を迫られているところをどうするかという話しがいくつかあると思います。確かに資料22に欄外に記載させていただきましたが、小規模校の場合は今後どのように改修していくのかというのがかなり大きな政策的な課題ですので、仮に学童クラブが学校に入るといことであれば、かなりの見通しを立てた検討が必要だと思います。</p>
会長	<p>学校適正配置の発想の中にも、学童保育のニーズというか位置付けについて一定の位置を持つということでしょうね。そういう方向を選択するという事になればですが。</p> <p>考えるべき要素は「地域子ども教室」だけで良いですか。それとも他に目配りしなければいけない取組みは、子どもの居場所を考えるうえであります。この検討会は児童館等のあり方の検討ですが、その他選択肢として想定されるものはありますか。児童館だけが地域の子どもの生活を担うわけではないので、そういうものが増えていくとそれぞれ連携できると思います。</p> <p>前回、乳幼児親子のニーズを受け止める場合にも、保育園・保健所との関係を考えてように、他の取組みについて見ていく必要があるかどうかということです。</p> <p>子どもとしてはどう思っているのでしょうか。高学年になると、どういうところを選択して居場所をつくっているのでしょうか。</p>
委員	<p>一番は公園でしょうね、昔も今も。ただ、公園イコール危ないとなってきたというのが非常に問題ですね。今回、民間の活力をどう使おうかということもテーマに入っていますが、例えば、地域の中でのボランティアで、特に子どもがまだ明るいうち外で遊べる時間に地域にいてくださるお年寄りであるとか、そういう方たちとどう連携していくかということも少し議論の中に入れていくのが良いと思います。</p> <p>そういうところの受皿がしっかりしてくると、児童館は館の中で全部用意して子</p>

	<p>どもを入れて、管理する人に何かやらせるというのではなく、遊ばせて放牧させておけば良くなってくると思います。</p>
会 長	<p>児童館は児童福祉法40条の施設です。そこには児童館と児童遊園というのがあったと思いますが、杉並には児童遊園はないのですか。</p>
委 員	<p>あちこちに児童遊園はありますよね。</p>
会 長	<p>そこでの目配りというのはどうしていますか。また、児童遊園の数と場所というのわかりますか。</p>
児童青少年課長	<p>正確な数はわかりませんが、児童遊園はかなりあります。</p>
委 員	<p>ブランコ、滑り台、砂場が無くても児童遊園という名で場所が設置されていますよね。公園緑地課の方でなければわからないかもしれませんが。 質問ですが、昔児童館が建ったときに、200m以内に公園が設置されなければならないという条件があったように記憶していますが、そういうことはありますか。</p>
委 員	<p>区では区内を7つの地域に分けていまして、その中に公園の面積の規模によって、近隣公園や児童遊園、児童公園というように都市公園法で分かれています。そのような区分で、この地域に何箇所この規模の公園を設置しなければいけないという計画を持っています。 子どもの遊ぶ範囲というものが250m以内であれば遊びに行けるだとか、公園の規模によって法律上の決めはありますが、そのとおり用地取得が出来るわけではないので、あくまで精神的規定であり、できるだけそういうような形で公園を設置するということになっていると思います。児童館との関係で直接そういう設置条件みたいなものはないと思います。</p>
会 長	<p>児童遊園も児童福祉法の規定ですが全く関係ないということですね。</p>
委 員	<p>たまたま児童館の横に公園がある児童館がいくつかあるということです。</p>
委 員	<p>杉並区の子どものための安全な居場所ということでは、緩やかな監督があればきちんと遊ぶことができると思います。</p>
会 長	<p>極端な話ですが、児童館の出張機能ではありませんが、出前機能のようなものが考えられますね。今は手一杯でそれどころではありませんが。本来、児童館と児童遊園、子どもの生活圏の拡大ということを考えれば、学童保育のように囲い込むだけではなく、その方が確かに安全ではありますけれども、もう少し外に向かって考えていくということも一つのあり方ではないでしょうか。 そういうことも考えると、公園の数と管理はどこがやっているのかはっきりさせる必要があると思います。</p>
委 員	<p>話がずれてしまうかもしれませんが、娘が桃井第五小学校に通っています。全面芝生化を去年しましたが、芝が禿げ上がってしまうなどして校庭が使えなくなってしまったことがありました。子どもが校庭で遊べない、校庭開放が使えないということで、近隣の公園若しくは区民センターの談話室のような誰でも遊んで良いところに散らばっていきました。近隣の公園ではボール遊びが禁止されているため、鬼ごっこなどをして遊んでいたところ、近隣の方から「うるさい」と苦情が来てしまいました。 近隣の方の理解が得られないと、公園でも遊べないという事実があるようです。昔私が子どもの頃に遊んでいたときは、怒られた記憶はないです。今の子どもたちも同じような遊びをしていると思います。なのに「うるさい。どこかにいきなさい。あなたのお母さんはどこなの？電話番号言いなさい。」というような苦情が親に来ればまだいいのですが、飛び越して学校へいくということがなきにしもあらずということがありました。 たまたま校庭が使えなかったということがあるのですが、校庭が使えているときでもそういうことがあったと聞いていますので、誰のための公園なのかというところでは、課題があるようです。</p>

委員	もともと居場所の話をPTA協議会で話すことになったきっかけは、桃井第五小の芝生の養生期間が長くて、校庭で遊ばせられずにうっ憤がたまってしまって、公園に出したらそこから非常に文句が来てしまい、皆さんどうしていますかという問いかけが桃井第五小からあって、うちの学校の放課後の居場所はこうしていますという情報交換がきっかけでした。桃井第五小は非常に切実なものを持っているようでした。
委員	春休み中からやっと今日解禁になりました。卒業式が終わってから昨日まで校庭の使用が制限されていました。昨年も運動会が終わってから秋口までずっと使えませんでした。生徒が650人弱いるにもかかわらず校庭は少し狭め、全面芝生にしてしまったので、一人の生徒が芝を踏みつける回数がかかります。 外に出て良いということになると、全校生徒が校庭になだれ込みますから、なかなか難しい問題がうちの学校にはありました。
会長	子ども本人の意見を聞きましょう。児童を代表して何か言いたいことはありますか。
小学校 3年生児童 (委員の子ども)	児童館では高学年がボールを取り合って喧嘩していて、うるさい。
会長	今何年生ですか。3年生なら低学年ですね。
小学校 3年生児童	高学年がドッジボールをしていたりとか、仲間に入れて欲しいのに入れてもらえなかったりとか。
会長	自由に遊べなかったりするわけですね。学年によって高学年と低学年には大きな差があるということですね。
委員	ドッジボールは、あの狭いなかで思い切り速い球で投げると、逆に危なかったりしますね。高学年の子たちも遊ぶ場所がないから、児童館に来て思い切り遊ぶわけですね。そうすると小さい子供は入れないということになります。
会長	乳幼児にとってはもっと危ないということですね。 ですから、児童館の中だけというわけにはいきませんね、子どもの成長・発達を考えるならば。とりわけ高学年になると、多少は危険があるかもしれませんが、もう少し一定の安全の配慮をしながら、児童遊園だとか公園であるとか、あるいは学校の校庭開放と連動して考えないといけません。どうしても安全という発想だけだと閉じ込めることになりますので。 願わくば児童遊園・公園の状況も知りたいですね。
児童青少年 課長	区立の児童遊園ですが、53箇所あります。これは改めて確認させていただきますけれども、児童福祉法上の児童遊園ではありません。法律上の児童遊園の定義は今手元に資料がなく定かではありませんが、それにはあたらないということです。簡単な遊具があって一定の広さがある児童遊園というものは53箇所あります。
会長	どちらが所管ですか。
児童青少年 課長	みどり公園課になります。その他に区内遊び場といたしまして、公有地・私有地の空き地を臨時的に整備・開放して使用している場所が16箇所あります。こちらのみどり公園課が所管しています。
会長	みどり公園課の所管であるということは、児童遊園での子どもの遊びについてはフリーハンドということですね。怪我をしても本人の責任ということのスペースであるということですね。
委員	ただし、ボールは使えないところが多いです。使えるところは限られています。
会長	事故がおきないようにするためには、いろいろ制約があるのではないのでしょうか。
委員	ボールが使える公園は決まっていて、ネットが張ってありその中で遊ぶということになります。
会長	子どもの側からすると、結構不自由なのではないのでしょうか。先ほどの芝生の話ではありませんが、芝生は欲しいが養生のためには入ってはいけない、ボールを使

	<p>いたいが危ないから使えないなど。制約があるのでなかなか自由にならないようです。</p> <p>さて、本題に戻りますが、学童クラブのあり方を最終的に確認しておきたいと思えます。学校内に移転を望む声が多いところもあります。余裕教室のあるところと一致すれば、ソフトの部分の柔軟な対応とこれまでの経験を活かしながら、空き教室を利用するということが検討の遡上に乗せる必要があると考えるのかどうかです。一律の方向というわけではなく、条件があるところではそれを探るということです。</p> <p>そういうことでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>校庭開放といっても一般的には週一回水曜日だけです。ボランティアが入っている学校はもう少し回数が多くなります。そういう意味では住み分けが必要ですが、子ども、学校は区内のなかでも緑が多く、スペースがあり、安全であるという意味では学童クラブが学校に戻るということは非常に好ましいと思います。ただし、子どもが住み分けするという意識を育てるとか、スペースをつくることを久我山学童クラブを見て思いましたが、子どもは心の中で規制をかけて住み分けしているようです。それは立派なことだと思いますが、もう少し施設としてもゆとりがあると良いと思います。</p> <p>先ほど学校適正配置担当課長のお話がありましたが、施設の改善が無ければ可能だということでした。久我山は小学校の3つの教室を使っていましたが、一つひとつ寸断されているために、児童館の職員が一人ひとりそこに入らないといけない、しかし一人ひとり入る余裕がないということから、子どもたちは3つの部屋があるにもかかわらず、1つの部屋でさまざまと遊んでいました。</p> <p>そこを思うと、子どもたちが心の規制をして、狭いスペースの中でぎゅうぎゅう詰めになっている現状を見ますと、もう少し施設の改善をして、スペースをきちんとつくるべきだと思います。もし、学校内に戻るとするならばですが。そのあたりは教育委員会といろいろ考えていかなければならないと思います。</p>
会長	<p>このご意見はいかがでしょうか。皆さんも久我山を視察しています。確かに教室の壁を抜いて広くなると、使いやすいだろうと皆さんも感じていると思います。</p>
委員	<p>絶対的に今言えることは、児童館の職員数は子どもの人数と今の仕事に対して、少なすぎます。今のままで何かをするというのは無理だと思います。</p>
会長	<p>久我山は本当に子どもたちが上手に住み分けています。それこそ先ほどの芝生の話ではありませんが、庭の草の生え方がはっきりとしていました。使っているところまではつつるつるでしたが、そこから先は草が生えている。子どもはここまでが領地というのが良くわかっていて使い分けているというのを感じました。</p> <p>そういうことも大切でしょうが、スペースをもう少し改善できる場所は、大規模でなくとも改善できる所は改善して、安全安心・のびのびと生活できるようにするというのも加えて、学校施設の活用ということが意見なのではないでしょうか。</p>
委員	<p>質問ですが、新しく今改築している学校が何校かありますが、その学校に仮に学童クラブが入るようなスペースはありますか。</p>
学校適正配置担当課長	<p>現在行っているのは、最新の耐震診断で急を要する学校を優先的に実施していますが、学校用地に一定の広さがあっても、建築規制によって建てられる建物の容量は決まっています。現在工事中の方南小学校は余裕教室を開放してデイケアサービスセンターを作っています。これは残しますので基本的には入るスペースはありません。高井戸小学校も学童クラブの移転を庁内で検討しましたが、要望が出ませんでしたので基本的には考えていません。また現在、荻窪小学校の移転改築を計画していますが、さまざまな事情から、非常にコンパクトに造らなければなりませんので併設は考えていません。今、遡上に上がっている学校改築では併設は難しいということになります。</p> <p>先ほど話がありました久我山小学校について若干話をしますと、確かに壁を抜きたいのは山々ですが、耐震の問題で壁を抜けないというところがあります。ましてや一階に入っていますし、1階部分は非常にそういう意味では重要ですので、なか</p>

	なか施設改修は難しいということをご承知置きいただければと思います。
会 長	全部は無理でも通路ぐらいは抜けそうですけれども。
委 員	例えば、透明のプラスチックボードにさせていただくとか。とにかく視野が利かないというのが問題ですから。
会 長	あまり杓子定規の対応ではなく、利用しやすいようにあるいは活用しやすい方法で検討するというのを盛り込まなければ、児童館等のあり方としては消極的になってしまうので、ご検討をお願いしたいと思います。
委 員	単独学童クラブの職員からは、晴れている日は校庭が使えるけれども、雨の日は使えないというのが聞かれます。雨の日でも室中で楽しく過ごせるスペースが確保できれば良いと思います。
委 員	私は民生委員ですがその会議では、必ず高齢者問題が主流になります。質問ですが、杉並区としては高齢者の施設の問題と子どもの施設的な問題と比較して比重としてはどうでしょうか。
委 員	経費的予算的には、保育を中心としてかなりの額を投入しています。特別養護老人ホームなどが建設経費ということからいえば大きいですが、必ずしも高齢者とは比較にならないくらいお金をかけていないとは言えないと思います。そういう意味では、保育にかかる費用というのはこのところ非常に増加していますし、それなりに経費的にみても力を入れていると申し上げて良いと思います。
委 員	いまのところ幼児と母親に対しては、非常に手厚くなっていますが、小中学校に対しては少し少ないと感じます。
委 員	先ほど居場所の議論のなかで、どこか一つだけでは全部解決する問題ではないというのが、あらためて皆さんのご意見を伺って解りました。例えば、学校に「地域子ども教室」のような事業があったとしても、今の学童クラブの完全な代替になるかと言えば、たぶんならないと思います。また、安定性というか長期に渡ってその事業を続けられるかということについても、学童以外の試みについては、まだ評価を下し切れなと思います。 ただし、そういう事業が他で出来て、学童の子どもたちが増えるというプレッシャーをいくらかでも和らげることが出来れば、児童館としての機能がまた息を吹き返してくるということもあります。ご意見の中に出ていましたが複合的に考えなければということであらためて感じました。
会 長	我われの課題からは守備範囲を超えるかもしれませんが、高齢者の施設と子どもの施設が別の発想ではなく、なかなか難しいとは思いますが、同じ場所に子どもと高齢者がいるということも考えていかなければならない時代だろうと思われまます。 私は研究テーマとして、子ども高齢者の研究を続けていますので、各地を調べ、複合施設を見たりしていますが、これが絶対に必要です。そういうことを考えると、高齢者施策に空き教室を転用して行くのか、子どもは別に考えるのか、あるいはもっと総合的に考えるようにして行くのかは発想の持ち方だと思います。 求められているのは地域の教育力の再生ということですから、子どもから高齢者までが交流できるようなものを考えていかなければならないので、どちらが取るかというような発想ではなく、すり合わせることも必要なのかもしれません。 ただ今回の検討会は、児童館等のあり方ですので、課題としては視野を広げておく必要があると思います。 時間が迫ってきましたので、今日もいろいろな角度から議論を頂きましたので、確認の意味でもう一度資料21に戻っていただきたいと思います。この順番で行けば「学童クラブのあり方」が検討の視点に書かれるように、学校内への移転を望む声については、条件のあるところではその方向を模索・検討していく。その場合にはソフトの面と施設の改善も含めて、限界・制限はあるとは思いますが、できる限り改善も含めて検討していく。これについては宿題として、それぞれの状況をもう少し詰めていただいて、ここはこういう状況が考えられるというように、いずれ提案していただきたいと思います。

	<p>時間延長や年末営業の拡大については、今日は議論出来ていませんが、時間が足りませんので次回の課題に残しておきたいと思います。「小学生の居場所づくり」については、こちらから議論を始めましたので、学童保育の子どもが増えたことによって一般利用が制約されている状況はそのとおりだと思います。ですから、遊び場・居場所をもう少し広げて、児童遊園や公園も含めてどうなっているのか、そこを活用するとすれば、安全管理の問題をどのように考えていけば良いのかということをお位置付けておきたいと思います。</p> <p>最後のソフトの部分は書かれているとおりで、子どもの社会性を育てていく、それには年齢段階による課題も良く見つめなければならないということです。小学校低学年から高学年にかけて明らかに生活圏は拡大して行きますし、子どもの主体性も広がって行きますので、安全面は考慮して、できる限り建物の中だけではなく、もう少し広がりの中で子どもが生活できるようにする。この次議論する中高生の問題、居場所と連動していくのではないかと思います。</p> <p>時間が少し残っていますが、皆さんの側から確認しておくことはありますか。</p>
委員	<p>余裕教室数の件ですが少しだけ欲を出して、小学校に隣接している中学校がもしあれば、例えば和泉小・和泉中は連携教育のこともあります隣接していますし、同じようなロケーションで小学校の空き教室がゼロのところ、近くで何らかの解決できるのであれば調べておいていただきたいと思います。生徒数の減少からいけば中学校の方が著しいと思いますので。</p>
学校適正配置担当課長	<p>中学校の数値は表にしておりますので、お出ししたいと思います。</p>
委員	<p>今のお話と近いですが、余裕教室もなく児童館と学童クラブがパンクしているところが、最も厳しいところだと思います。資料を付き合わせれば見えてくると思いますが、次回までにそういうところをピックアップしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>最終的にはそういう具体的な検討が必要だと思います。その他はいかがですか。</p>
委員	<p>利用時間の問題は後から検討するということでしたが、学童の扱う時間をもう少し遅くして、帰る時間を遅く全体的にもう少し延長して、学童の子どもと児童館の子どもと一緒に遊ばせてしまう方法はとれません。学童の引取りを6時か6時半まで延長してその間だけ、学童の先生がいらっしゃる。児童館はその前に引き上げるということで、共同する時間帯がもう少し延長できないかと思いました。</p>
委員	<p>朝については児童館の開館時間は10時からですが、学童クラブは8時半から預かっています。そのときは、児童館と学童クラブの職員がローテーションで児童を受け入れ、夏休みはアルバイトさんがきてやっています。今のところ帰りについては、6時に児童館が終わって、学童クラブも6時までというようになっています。</p>
委員	<p>30分でも預かる時間を遅くして、帰る時間をずらすことにより、その間は学童の子どもと一般の子どもと一緒に遊ばせてしまう。その延長した時間だけ学童の職員を残すという形の運営しかできないのかと思います。</p>
委員	<p>延長を実施するとしたら、その形になると思います。</p>
委員	<p>余裕教室はいろいろなところが使ってしまうと、充分ないということですが、検討しようによっては、さらに余裕教室が生まれるのではないかと思います。せっかく資料を作ってもらって申し訳ありませんが。</p> <p>ある学校では防災倉庫になっていますが、他に移すなど検討のしようがあると思います。もう少し細かく詰めていくと余裕教室がさらに生まれるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>今のご発言は余裕教室をもう少し詰めてみてはということですね。いろいろ使ってるけれども、そこをいろいろ移動すれば空きが生じるのではないかと思います。</p>
委員	<p>防災倉庫はないと震災救援所として立ち上がりましたので、必ず各校防災倉庫は無ければならないと思います。</p>
会長	<p>恐らくそういったことも検討したうえで、この余裕教室の資料だと思いますが。</p>

学校適正配置担当課長	そういったことも全て差し引いた数値です。
会 長	そういう声もあったということで、再度もう一度見ていただくということに留めておきたいと思います。
委 員	今品川区などいくつかの区では、学校の中に学童クラブがあったり、全児童対策の中にあるところが多いですが、他区はどうして出来て杉並区は難しいのかということですね。
会 長	各区の状況を出してもらった資料がありましたが、補則するためもう少しコメントをいただければと思います。
児童青少年課 長	<p>各区の放課後居場所事業ですが、品川区にしても江戸川区にしても、私たちは現場に行って職員に話を聞いてまいりましたが、やはり一律的にやってはいても、現実には学校によって格差があります。3教室使えるところもあれば、1教室しか使えないところもあります。豊島区などは、学校によっては教室が無理なので、近接しているところに学童クラブ兼全児童の施設を造って校庭を使って一緒に遊ぶなど、工夫して実施していると聞いています。</p> <p>一律的にどこの学校でも3教室4教室全部使って、学校の中だけで出来ているわけではないようです。一つ言えることは、区が明確な方針を出して「この方向でやる」という政策的な判断のもとに、格差はあるもののなんとかやっているということです。</p>
会 長	<p>その判断をしたので、教室が無くても他を活用したりして、あるいは新たに建てたりしながらやっているということですね。このあり方検討会の立場は、一律に学校の中に移すことではなく、今までの蓄積を活かしながら、新しく生まれた条件を検討しつつ、一番良い方法を探るという立場で検討が進んでいます。</p> <p>大切なことは、この配置図に記載された内容をさらに発展させて、その条件がどれだけあるかということとをさらに議論して煮詰めていくことだと思います。ただ、方向としてはそういうことを探る、つまり学童保育の学校空き教室利用というのも、一つの選択肢として探るところまで、ここでは確認したということによろしいでしょうか。時間になりましたので議事はここまでにしたいと思います。</p> <p>この次の課題と日程の確認をお願いします。</p>
5 その他	
事 務 局	<p>次回の日程は5月29日ということで、ご確認いただいております。会場がここと同じ棟の8階に第九会議室がございますので、そちらでお願いいたします。開催通知はあらためてお送りさせていただきます。</p> <p>6月の日程ですが、皆さん月曜日の都合が良いようですので、12日月曜日と26日月曜日を考えていますがご都合はいかがでしょうか。</p>
委 員	12日は厳しいかもしれませんが、何とかしましょう。
事 務 局	12日と26日でよろしいでしょうか。
	《異議なし》
事 務 局	7月以降については日程の調整表を次回お配りさせていただいて調整したいと思います。
会 長	司会の不手際もありますが、全体的に見て議事が当初の予定よりずれ込んでいるのが気になっているのですが、その点についてはいかがでしょうか。
児童青少年課 長	お見込みのとおりでございまして、当初の予定より2～3回分遅れています。最初のときに、進捗状況によってはスケジュールを見直しますとご説明をさせていただいておりますので、見直したスケジュールをあらためて次回お出しさせていただきたいと思います。
委 員	前回の議事録で11ページですが、プランニング∞遊で作らせていただいた「みんなの子育て」のなかで、なぜ順番が児童館・保育園・幼稚園なのかということを知ってききましたので、報告させていただきたいと思います。

	<p>この順番については、子どもたちが出会っていく時期の順番で決めたということです。一番初めは親子で児童館の0歳児の集いに参加する。なぜ、保育園ではないのかというと、保育園に全員が行くわけではありまので、一応児童館、保育園、大半の方が幼稚園に行かれるということでこの順番にこだわって作ったそうです。</p>
<p>6 閉会</p>	
<p>会 長</p>	<p>《閉会挨拶》</p>